様式第一の記載要領第四号の表認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却の項中「第42条の12の５の２第１項」を「第42条の12の６第１項」に改め、同表認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「第42条の12の５の２第２項」を「第42条の12の６第２項」に「別表六（二十七）「16」」を「別表六（三十）「16」」に改め、同項の次に次のように加える。

事業適応設備を取得した場合等の特別償却	第42条の12の７第１項（償却費）	00661	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の12の７第１項）	00662	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第42条の12の７第２項（償却費）	00663	法規別表十六（六）「８」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の12の７第２項）	00664	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第42条の12の７第３項（償却費）	00665	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の12の７第３項）	00666	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除	第42条の12の７第４項	00667	法規別表六（三十二）「20」の欄の金額
	第42条の12の７第５項	00668	法規別表六（三十二）「27」の欄の金額
	第42条の12の７第６項	00669	法規別表六（三十二）「34」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表革新的情報産業活用設備を取得した場合の特別償却の項及び革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除の項を削り、同表再生可能エネルギー発電設備等の特別償却の項中「第43条第１項」を「令和３年旧措置法第43条第１項」に改め、同表船舶の特別償却の項中「船舶」を「特定船舶」に「第43条第１項の表の第２号の中欄のイ」を「第43条第１項第１号又は令和３年旧措置法第43条第１項の表の第２号の中欄のイ」に「第43条第１項の表の第２号の中欄のロ」を「第43条第１項第２号又は令和３年旧措置法第43条第１項の表の第２号の中欄のロ」に「第43条第１項の表の第２号の中欄のハ」を「第43条第１項第３号又は令和３年旧措置法第43条第１項の表の第２号の中欄のハ」に改め、同表港湾隣接地域における技術基準適合施設の特別償却（耐震基準適合建物等の特別償却）の項を次のように改める。

港湾隣接地域における技術基準適合施設の特別償却	第43条の２第１項（償却費）	00521	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）	00522	法規別表十六（九）「８」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表情報流通円滑化設備の特別償却の項を削り、同表特定地域における工業用機械等の特別償却の項中「第45条第１項」を「令和３年旧措置法第45条第１項」に改め、同表沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項中「第２号」を「第１号」に改め、同表沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項中「第３号」を「第２号」に改め、同表沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項中「第４号」を「第３号」に改め、同表沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却の項中「第５号」を「第４号」に改め、同表特定地域における産業振興機械等の割増償却の項を次のように改める。

特定地域における産業振興機械等の割増償却	所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）第８条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成27年旧措置法」という。）第45条第２項の表の第１号（償却費）	00454	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成27年旧措置法第45条第２項の表の第１号）	00455	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第45条第２項の表の第１号（償却費）	00670	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第２項の表の第１号）	00671	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第45条第２項の表の第２号（償却費）	00573	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第２項の表の第２号）	00574	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第45条第２項の表の第３号（償却費）	00560	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第２項の表の第３号）	00561	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第45条第２項の表の第４号（償却費）	00536	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条第２項の表の第４号）	00537	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	令和３年旧措置法第45条第２項の表の第４号（償却費）	00575	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（令和３年旧措置法第45条第２項の表の第４号）	00576	法規別表十六（九）「８」の欄の金額